

矢内原忠雄の政治思想 (6)
— 矢内原忠雄とハンセン病 —

古賀敬太*

The Political Thought of Tadao Yanaihara (6)
— Tadao Yanaihara and Leprosy —

Keita Koga*

Abstract

Firstly this article deals with the history of sanatoriums for leprosy patients especially from the standpoint of famous leaders like Souichi Iwashita, Kensuke Mitsuda, who was called the father of leprosy patients, and Fumio Hayashi, who was a faithful disciple of Mitsuda.

Secondly it analyzes the attitude of Tadao Yanaihara toward leprosy patients. He did not regard leprosy as a heavenly punishment, but as a heavenly grace and insisted on the hope of the resurrection of the body. He also esteemed the dignity of the patients and their right to live. He visited several sanatoriums like Tama Zenshoen Sanatorium, the National Leprosarium (多摩全生園), Nagashima Aiseien (愛生園), and Hoshizuka Keiaien (敬愛園) and held lecture meetings for patients in each sanatorium.

Thirdly this article evaluates the problems of the compulsory segregation policy and the movement of “no leprosy patients in each prefecture.” How did Yanaihara respond to such compulsory segregation? Although he did not resist the segregation policy, at least before the antibiotic Promin was invented in 1943, he did not think that leprosy was a shameful disease or that the purity of the nation should be maintained. He preferred the dignity of patients to the purification movement. He wanted to build communities of mutual love and assistance in sanatoriums. Moreover, he even asked leprosy patients to pray for world peace.

キーワード

ハンセン病、強制的隔離政策、岩下壮一、光田健輔、林文雄、らい予防法

*こが けいた：大阪国際大学現代社会学部教授 (2018.9.21受理)

序

矢内原と同じ内村鑑三の弟子で無教会の独立伝道者であった黒崎幸吉（1886－1970）は、矢内原の葬儀委員長を務めたほど矢内原と親密な関係にあったが、矢内原について以下のように述べている。まさしく矢内原の人となりを見事に描き出している表現である。

「矢内原君が、学生や、弟子や、友人や同僚に対しこまやかな愛情と、深い同情とを注いで居られたことは、実地に私も見、又あらゆる人からも聞かされた事実であります。特に君は、貧者や病者、心の弱いもの、淋しい者等に対しては、深い愛を注がれました。その伝道旅行中にも寸暇を惜しまず、種々の不便を忍んで、多くの病者や気の毒な人々を見舞って居られました。——そして、君に於いては、是らの凡ての愛の行為は、主イエスを信じる信仰に、その源を持って居られました。単なる人情味だけではなく、信仰によって聖められた人情でありました。」¹⁾

こうした社会的・身体的に弱い立場にある人々に示した矢内原の関心と配慮は、ハンセン病患者に対する彼の態度に典型的に示されている。矢内原とハンセン病患者のかかわりに触れる前に、日本のハンセン病療養所の歴史について紹介しておく。

I 日本におけるハンセン病療養所の歴史

1873年に、ノールウェー人の医師アルマウエル・ハンセンが、らい菌を発見。日本では、パリ外国宣教会のフランス人神父のジェルマン・レジェ・テストウイド（1849－1891）が1889年に静岡県御殿場市に神山復生病院を開設した。彼は、「癩病患者が現世の苦しみによって永遠の生命を得ることができたら苦しみもまた幸せとなるでしょう。そのために病院を建て、そのことを教えたいと思います。こうして彼らは、肉体の救いと共に魂の助かりを得ると思います。」と述べている。日本におけるハンセン病院のはじまりである。また1895年、イギリス人の宣教師ハンナ・リデル婦人（1885－1932）によって熊本で回春病院が開設された。1907年には「癩予防法」が公布され、放浪のハンセン病患者を隔離することが決められ、公立のハンセン病療養所が5か所開設された。その代表的な療養所が多摩全生園である。また1929年には、ハンセン病患者を見つけ出し、強制的に入所させる「無癩県運動」が始まり、1931年に「癩予防法」が改正されて在宅のハンセン病患者も療養所に入所させることが決定された。そのため国立のハンセン病療養所が開設された。1931年に光田健輔を園長とする愛生園が、岡山県に開設された。また1935年に鹿児島県に星塚敬愛園が開設された。園長は林文雄である。さらに、1938年に、沖縄に愛楽園が開設された。園長は塩沼栄之助である。以下、ハンセン病にかかわりの深い人物を中心に、日本のハンセン病療養所の歴史を概観しておくこととする。

(1) 岩下 壮一（復生病院）

日本における最初のハンセン病収容所は、フランス人神父のテストウイドが静岡県御殿場市で開設した神山復生病院である。「復生」という言葉は、Ressurrectionつまりキリス

ト教でいう「復活」を意味し、初代院長のテストウイド神父が、ハンセン病を病む人々を現世の苦しみから解放して永遠のいのちへ導きたいという熱い願いから命名したという。岩下壯一（1889-1940）は、テストウイド（1886-1891）、ヴィグラー（1891-1992）、ベルトラン（1893-1916）、アンドリュウ（1915-1917）、ドルワード・ド・レゼー（1918-1930）に次ぐ6代目院長に就任する。彼は、復生病院について、レゼー前院長のことは引用しながら、癩病院の門にはダンテが地獄の入り口に記されてあると云った言葉「ここに入るものは、すべて望みを捨てよ」を掲げるのがふさわしいが、それは浮世に通じる門についてであり、復生病院の玄関には、もう一つ永遠のいのちに入る門が開かれていると述べている。²⁾

岩下は、神父であると同時に哲学者でもあり、日本の思想界に深い足跡を残したカトリック教会の指導者であった。彼は、東京帝国時代は、ケーベル博士（1848-1923）に師事し、中世哲学を研究し、アウグスチヌスの神の国についての卒業論文をフランス語で書いた。彼の著書には『信仰の遺産』（岩波文庫）、『カトリックの信仰』（ちくま学芸文庫）、『中世哲学思想史研究』（岩波書店）があり、彼の思想や人格は吉満義彦（1904-1945）、田中耕太郎（1890-1974）などに大きな影響を及ぼした。

岩下は、ライ病患者が重体に陥った日の出来事のことを雑誌『声』（1931年4月号）において、以下のように述懐している。

「私は、その晩、プラトンもアリストテレスもカントもヘーゲルも皆、ストーブの中へ叩き込んで焼いてしまいました。考えてみるがいい。原罪なくしてライ病が説明できるか。また霊の救いばかりでなく、肉体の復活なくして、この現実が解決できるか。生きた哲学は、現実を理解し得るものではなくてはならぬと哲人は云う。然らば、すべてのイズムは、顕微鏡の一癩菌の前にことごとく瓦解するのである。私は初めて赤くきれいに染色された癩菌を鏡底に発見した時の歓喜と、これに対する不思議な親愛の情を想い起こす。その無限小の裡に、一切の人間のプライドを打破して余りあるものが、潜んでいるのだ。私はこの一癩菌の故に、心より跪いて、『罪の赦し、肉体の復活、終わりなき生命を信じ奉る』と唱え得ることを、天主に感謝する。」³⁾

神山復興病院は、カトリックのハンセン病療養所であるが、日本の国立の他の修養所と交わりがあり、多くの人々がここを訪れている。ハンセン病の療養所として、最初に設立されたこともあり、その影響力は大きかった。後に述べる林文雄も1934年に岩下壯一院長の復生病院を訪ねており、彼の妻で女医であった大西富美子も、岩下壯一の人格と信仰に強く引き付けられ、清貧、貞潔、服従というカトリックの生き方を大事にしていた。また塩沼英之助も眼科の嘱託医として定期的に復生病院に来診している。

岩下は、1934年2月にダミアン神父（1840-1889）を慕って、ハワイのモロカイ島を訪れている。ダミアンは、ベルギーの修道会の司祭で、ハンセン病患者の看護にあたったが、自らも感染し、1889年49歳で天に召された人物である。

彼の院長時代は、1930年から1940年までという日本の軍国主義の暗い時代であった。彼は、興亜院の要請を受け、華北宗教事情視察のため1940年10月北京へ出発し、精力的に中国各地を歴訪し11月に帰国し、復生病院へ帰院するが、12月3日に死去している。

(2) 光田健輔 (1876~1964)

彼は、貞明皇后の歌に動かされ、ハンセン病患者のために尽くし、救らいの父と呼ばれ、1951年に文化勲章を受章した。しかし彼は、1943年ハンセン病特效薬プロミンが開発され、1948年、プロミンによる薬物治療が始まった後でも1953年に「らい予防法」の制定に努力するなど隔離政策を主導したため、非難されるようになった。この年は、ハンセン病療養所においてもらい予防法に反対する運動も激化し、患者のストライキなども行われた。1955年になると、プロミンの効果が表れ、患者の多くが陰性（無菌）となった。1996年になってはじめてらい予防法が廃止された。彼は、多摩の全生園の園長でもあり、長嶋愛生園の初代園長でもあった。光田に対する歴史的評価は、「救らいの父」という積極的評価と強制的隔離の主導者という否定的な評価に二分されている。

(3) 林文雄 (1900~1947)

彼は北大医学部卒で敬虔なクリスチャンである。1927年全生病院で光田健輔と出会い、師と仰ぎ、一生涯光田を尊敬し続けた。1930年に長嶋愛生園に園長として赴任する光田健輔を助け、医務課長として愛生園で働いた後、1935年には鹿児島県の鹿屋市に設立された星塚敬愛園の園長となり、1944年に肺結核療養のため、大島青松園に移った。

彼がハンセン病院の医者になることを決心したのは、第一に、最も人出の足りない所、第二に人の最も嫌うところ、第三に、最も苦しめる人のために働くことがふさわしいと考えたからである。⁴⁾

彼は、自分のキリスト教の実践の場としてハンセン病院を選んだが、次第に自分の心の中に空虚さを感じるようになる。彼は次のように述懐している。「私は卒業後、東村山の癩病院に行って愉快に働いた。しかしなお私のこころには空虚があった。——癩病院に働き、彼らの友となり、兄弟となり、彼らの血とうみの中に生活したが、やはり、真の喜びは少ない。空虚がある。」⁵⁾

煩悶としていた所、彼はハンセン病患者を通して、真の信仰とはどのようなものであるかを教えられるに至った。文雄は次のように書いている。

「全生病院に八木牧童という癩者がいた。やはり重病の病人である。しかし彼の顔は常に輝いていた。彼ののどは侵されていたが、なお大いに立派な声を出した。そして常に祈り、常に暗記して、讚美歌を歌った。彼は先日なくなったが、皆に別れを告げ、葬式の聖歌を選び、『お感謝すべきかな、私の胸にはキリストの十字架の血が流れている』と叫んで召された。多くの癩菌が巣喰うて、むしばめるだけむしばんだ肉体、世の人の眼から見たら汚れた者、最も汚れた者である、その癩者が『私の胸には神の子の血が流れる』と叫んでニコヤカに主のもとに帰った。」⁶⁾

彼は、この患者の姿を見て、「同じ恵みを与えたまえと祈りつつ」、聖書を読みかえすうちに、「罪のいやますところに恵みもいやますなり」の言葉に触れ、ルカ伝15章に出てくる放蕩息子の傲慢の罪を示され、キリストの十字架の恵みを仰ぐことになる。

「私は罪人のかしらでした。今まで罪人は、人のことだと思っていました。しかし、それは私でした。——十字架に悩み給う主であった。キリストは、わがために血を流し

給えり、キリストの十字架は、罪人林文雄のためなり。私はルーテルのごとく、『キリストの十字架は、わがため、昨日立てられたる如く』感じた。そして我が罪の赦しははっきりと胸に感じられた。」⁷⁾

彼はこの時の回心の経験を、以下のように述べている。

「ロマ書を読みなさい。混沌たる宇宙のようであるが、実は愛なる神が全秩序を握り給う。矛盾が多いように人の眼には、見えるが、われらの最大の敵たる罪を解決し、神との晴れて親子の関係にかえすために、キリストを世に賜り、十字架の恥と苦難をも与えて顧みるほどの神の愛、これが根本です。これは古くして新しき福音です。ロマ書は最も明らかにそれを示してくれます。小生30歳にして初めてこの真理にぶつかり、本当の天地のでんぐり返りを味わい、今日に及んでおります。」⁸⁾

この回心があった時以来、文雄の生涯は一変した。ライ病患者への奉仕も、キリスト教的徳の実践ではなく、キリストの十字架の恵みに対するあふれるばかりに感謝の現れであった。

「その後、いかなる時も、苦しみの時、悩みの時、病者に裏切られる時、常に仰ぐのは主の十字架である。私の仕事はもう仕事ではなくなった。溢るる感謝であった。——汝ら、目をあげて高きを見よ。そして十字架を上げ。そこに人生のみならず、宇宙を解決するカギがある。」⁹⁾

（4）沼英之助（1903～1979）

彼は、林文雄が最も尊敬し、ライ患者の救済のために志を一つとした医師である。彼は、全生病院時代から林文雄に信頼され、林が園長を務めた敬愛園時代には、医務課長を務め、1935年には沖縄の療養所の初代園長に就任した。彼も林と同様、熱心なクリスチャンで、ライ患者のために全身全霊を捧げた。彼は、林文雄が病気で星塚敬愛園の園長を退いた後に、1944年2月に再度敬愛園に戻り園長となった。また塩沼は、国立の癩療養所の医師の中では、最も矢内原と親しい関係にあった。

（5）井藤道子（敬愛園看護婦）

井藤道子は、17歳の時に看護婦を目指し、新居浜の別子住友病院看護婦養成所にいた時に、矢内原忠雄の著書に触れている。彼女は、1941年に大隅半島の星塚敬愛園に看護婦として導かれ、それを機会に『嘉信』を講読し、矢内原との手紙の交換も始まった。井藤が、最初に矢内原と出会ったのは、1944年5月11日に矢内原が敬愛園を訪問した時であった。この時に矢内原の行動を、井藤は、次のように書き記している。

「先生が、星塚をお尋ね下さいましたのは、昭和十九年五月十一日で、世をあげて、戦争への道をたどっているころでした。私が、はじめてやっと先生にお会いできたのもこの日でした。先生はその頃長い間の頑固な下痢のためにご健康を害しておられ、今にも折れそうな感じさえされるほどに、お痩せになっておられました。けれども、星塚ご滞在中は、たいへんお元気で、お着きになられました午後は一般入園者及び職員が集まる会堂でご講演くださいましたが、その頃は園を訪問してご講演くださる方の

極めてまれな時代でしたので、会場は一杯でした。夜は、信者の患者さんたちとの集会、翌早朝は信者職員との祈禱会でお話し下さり、朝食後は、園内の楓公園の芝生の上に青少年たちを集められて、南洋諸島でのヤップ島の思い出話などして下さったり、また子供たちの聖書の内扉にそれぞれ聖句をお書き下さるなど、園出発の十時半ぎりぎりのお時間まで、お休みになられる暇もなくお働き下さいました。病人や弱いものは、厄介しされ、「今時癩療養所に勤める者は非国民だ」などともいわれたりしておりました時代でしたので、弱者の存在意義をお説きくださって愛と真実による生き方こそ人として価値あるものと指し示して下さいました先生のご講演に、一同は大きな慰めと励ましを頂いたのであります。」(『野菊』、107-8頁。)

戦後、矢内原は東大総長の時、鹿児島大学教育学部80周年の記念講演会への招待の機会を利用して、1957年11月26日に再度星塚敬愛園を訪れ、「日本の民主主義と平和」と題して講演している。翌早朝は、患者さんたちの教会堂で、「夢見る人ヨセフ」と題する話をし、その後重病棟入室中の『嘉信』講読者数名を見舞っている。井藤は、敬愛園でも患者や職員に矢内原の聖書関係のテープを配ったり、『嘉信』の購読を勧めたりして、矢内原とハンセン病患者との仲介役を果たした。彼女自身、矢内原から信仰の教えや励ましを受けている。なお、矢内原と井藤の間には、14通の書簡が存在している。(29-261-2, 279, 288, 291, 294, 295-6, 377, 392, 394, 446, 452, 471-2頁)¹⁰⁾

(6) 玉木愛子(回春院→愛生園)

玉木愛子は、両脚切断、両眼盲であったが、クリスチャンで、矢内原を心から尊敬していた。彼女は最初、1919年22歳の時聖公会のリデル婦人が建てた熊本の回春病院に入院、1921年、34歳の時にキリスト教の洗礼を受けている。院長は三宅俊輔氏。1929年42歳の時に、病状が悪化し、右足を切断。玉木によれば、回春院は修道院のごとき雰囲気であったという。1933年に熊本を去り、岡山の長島愛生園に移った。1935年48歳の時に柴水氏と結婚、1937年50歳の時に失明、1948年61歳の時に俳句を通して高浜虚子の知遇を得、1955年に自伝『このいのちある限り』を出版し、1969年81歳で死去している。彼女は、失明し、足を切断した後、「神を信じるものの幸せを思いながら、今、目も手足も失い、一塊の置物のようにすわっている私は、十字架上のイエスを仰ぎ、その前にひれ伏して、『困苦にあいたりしは善き事なり、之によりて我汝の律法を学び得たり』と限りなき御恩寵のうち生きる喜びを感謝いたすのでございます。」¹¹⁾と述べている。

愛生園で玉木愛子と会った矢内原忠雄は、1956年4月22日の「愛生会館」での講演において、次のように述べている。

「先ほどちょっと名を挙げましたが、岡山県の長島愛生園に、玉木愛子さんという60歳の患者がおります。この人は比較的いい家に生まれて、美しい少女であったのですが、十七、八歳の頃発病いたしまして、療養所に入りましたが、だんだんと指を失い、脚を失い、両眼を失ってしまいました。人生の悲惨な姿がこの人の一身に凝縮したようにみえる。みなさんの中にも同じ苦勞をしておられる方もありますが、この人が字を書く時には、常に筆を縛りつけてもらって書く。昨年秋、私が訪ねて

行ったとき、彼女は縁側に出て陽の光を浴びながら、私と話をいたしました。非常に感謝し、神の恵みを信じて、希望に輝いた日を送っておられるのであります。世の中に五体自由で活動している人にも、この玉木愛子さんの持つ喜びと輝きに満ちた姿を見出すことは稀だと思えます。もしも人を愛し、愛によって人につくし、感謝と希望を持って生涯を送るとしたら、たとえそれが狭い療養所の生活であっても、その人は本当に満足な、立派な生涯を送っている。広い世の中では、社会的に活動するどの政治家よりも、どの詩人、どの文学者よりも尊い生涯だと思えます。」（『野菊』、9頁）

また玉木愛子は、『野菊』に「冬の夜炉辺話の一節」を寄稿し、矢内原忠雄を追憶している。彼女が最初に矢内原を知ったのは、人から『嘉信』を送られてきてからであった。それ以来、玉木は『嘉信』の愛読者となった。彼女が初めて矢内原に会ったのは、矢内原が、東大学長の時に1956年4月22日に愛生園を訪ねた時であった。その時には矢内原と二人だけの写真撮影も行われている。また玉木愛子の申し出を受け、矢内原は、イザヤ書とマタイ伝の一節を短冊に書いてあげている。会ったのはこの一回限りであったが、その後も書簡のやりとりは続けられた。この追憶で、玉木は次のように矢内原を回想している。

「先生より、お受けした聖言のうちにヨハネ8章31-32節は、誠に私のいのちの糧となっていていつも口ずさむのであります。私は身体不自由、全く花菱に住む蝶々のようでこの聖言によって広い野に解放された自由の身となって翔け廻る喜びを頂けるのです。口ずさむときに天の恵みと先生の面影が躍動してまいります。無きがごとき者をかく生かしてくださる先生、ありがとうございます。」（『野菊』、67頁）

玉木が熊本の回春院から愛生園に移ったのは、1934年であったが、玉木はその頃の愛生園の状況を次のように伝えている。当時は強制隔離が進められ、ハンセン病患者の収容が収容所の定員を超えて、増大していた時であった。

「続いて翌九年には、千人収容の祝賀会が催されました。わずか1年あまりで200人も増えたのです。それもそのはず。そのころ光田園長の熱心な働きかけで、政府の要人も、ようやく救癩に力を入れることになり『癩は伝染病であり、治療にはげめばその進行を食い止めることができる』ということが宣伝ばかりではなく、救癩事業として実行はじめられた時ですし、そのために世の片隅に隠れ病んでいた人々たちも、すすんで入所するようになったのと、各県の衛生部が積極的に強制収容を行ったからでした。」¹²⁾

玉木はこの愛生園で結婚したが、男性は輪精管切除による断種の手術を受けることが義務とされていた。また女性が妊娠した場合は、妊娠中絶手術が行われた。玉木は、園長の光田を父として慕っていた。彼女は、ハンセン病患者の結婚と断種に関する光田とリデルの相違について以下のように述べている。

「その昔癩学会において、光田先生とリデルさんが会合された際、光田先生は、『「癩者」の人権を認めてやらねばならぬ。それには患者も結婚できるようにしてやりたい。今までの治療法では発病以来相当に進んでから療養所へ来るから、その後の長い生涯を伴侶者によって慰め励まされつつ、一族から離れた淋しさを夫婦の名によって病の険路をまっとうさせたい』とお話になったそうです。これに対してリデルさんは、『すべての欲望を神の国に導くことによって押さえ、それで当人も更生されて、一生をまっ

とうするように導きたい。私は、神によって創られた体に、人間の手で傷をつけることは、たとえ子孫を作らない方法でも好みません』ともっぱら信仰の立場から反対されたそうです。人間愛によって救おうとする光田先生に対し、リデルさんは霊的に救おうとせられるお立場と聞きました。』¹³⁾

玉木自身は、リデルの信仰を尊重しつつも、結婚の道を選択したのである。

(7) 神谷美恵子 (1914～1979)

神谷の父は前田多門 (1884-1962) で、1945年に文部大臣に就任している。兄は東大のパスカル研究者の前田陽一 (1911-1987) である。前田多門は、内村鑑三の弟子であった。また叔父には無教会の伝道者の金沢常雄 (1892-1958) がいる。彼女は、父や金沢を始め、内村鑑三の長男で、東京大学医学部精神科医局の上司であった内村祐之、藤井武、三谷隆正の影響を受け、無教会の精神的雰囲気の中で生まれて育った。彼女がハンセン病患者に対して心を砕くきっかけになったのは、岡山県の長島愛生園に、精神科医として働き始めてからである。彼女がはじめてハンセン病患者に触れたのは、1933年に内村鑑三の高弟で無教会伝道者である叔父の金沢常雄と一緒に東京都村山市にある多摩全生園を訪ねた時である。その後彼女は精神科医となり、1957年に、長島愛生園非常勤職員となり、ハンセン病の精神医学的調査を行い、1965年に長島愛生園の精神医長に就任し、1972年まで勤めている。彼女は愛生園での経験をもとに、1965年に『生きがいについて』を出版している。若松英輔は、「神谷の人生は、ハンセン病を患い、人生の荒野を生きたいわば無名の師たちとの邂逅によって開かれ、支えられてきた」¹⁴⁾と述べている。神谷は、『生きがいについて』の中で生きがいを奪われた人々の心に生じる視点の変更について次のように述べている。

「生きがい喪失の苦悩を経たひとは、少なくとも一度は皆の住む平和な現実の世界から外へはじき出されたひとであった。虚無と死の世界から人生および自分を眺めてみたことがあったひとである。いまもしその人が新しい世界をみいだしたとするならば、そこには新しい視点がある。それだけでも人生が、以前よりもほりが深く見えてくるだろう。もはや彼は簡単にものの感覚的な表面だけを見ることはしないだろう。ほほえみのかげに潜む苦悩の涙を感じとる眼、ていさいの言葉の裏にあるへつらいや虚栄心を見破る眼、虚勢を張ろうとする自分をこっけいだと見る眼—そうした心の眼はすべて、いわゆる現実の世界から一步遠のいたところに置くものの眼である。」¹⁵⁾

神谷は、愛生園にいた詩人でキリスト者の志樹逸馬 (1917-1959) の生き様に感銘を受けた。彼女は「ここの生活——かえって生きる味に尊厳さがあり、人間の本質に近づき得る。将来——人を愛し、己が生命を大切に、ますますなりたい。これは人間の望みだ、目的だと思う」¹⁶⁾という志樹の詩を『生きがいについて』の中で紹介している。また彼女は、愛生園の患者で、ハーモニカ・バンドの「青い鳥」楽団を結成し、その指揮者となって、多くの人に感動を与えた盲人の近藤宏一 (1926-2009) に触れ、演奏から生み出される「よろこびが、真の生の充実感から湧き上がってくる」と評し、以下の様に述べている。

「このように、絵画、音楽、文学など、美の世界に生きる喜びを見出しているひとはらい病患者に少なくない。失明してもなお、あるいは失明したからこそ、なお一筋に、楽団演奏、作詩、作歌、作句その他に打ち込んでいる人々がある。彼らは、これらを通して生きがいを見出し、一般社会のひとつとの連帯感をも回復している。」¹⁷⁾

このように神谷は愛生園の療養所の患者の中に、暗闇の中に光を見出し、希望と生きがいを持って積極的に生きる人々の姿を見出したのである。そして彼女自身が生きがいを教えられたのである。

Ⅱ 矢内原とハンセン病療養所伝道

1. ハンセン病療養所伝道への動機

矢内原とハンセン病患者との関係は、生家が四国巡礼の通り道に面しており、祖母が門前に立つ患者をいつくしみ、家に泊めたりしたので、小さい時からハンセン病患者に対する関心を抱いていたことから始まっていた。¹⁸⁾

矢内原が最初にハンセン病療養所を訪れたのは、南洋群島視察の途中、ヤップ島のハンセン病療養所を視察した時である。この視察のきっかけとなったのは、1932年11月に貞明皇后が発表した歌と「星影」であったという。

矢内原の皇室に対する尊敬は相当なもので、貞明皇后の歌は、矢内原に感銘を与えた。その歌は、「つれづれの友となりても慰めよ 行くこと難きわれにかわりて」というものであった。また「星影」は、多摩の全生学園児童作品集のタイトルであり、1930年に第一集が出されて以降、第4集まで刊行されている。彼は「子供たちの無邪気な文章や詩が私の身体と心全体を揺り動かした」と述べている。

そして、1933年2月の『通信』4号に、「全国ライ療養所の各位に」という長文の手紙を掲載している。その手紙の中で矢内原は、全身が腫物で蔽われ、苦しんでいたヨブが、「我、この皮この身の朽はてん後われ肉を離れて神をみん」〈ヨブ記19章26節〉と述懐したことに触れて、ヨブが漠然とながら復活の信仰を持っていたことを示している。矢内原は、ハンセン病患者にとっての希望は「復活の希望」以外にないことを確信していたので、彼らに復活の希望を届けることを彼の最大の使命と考えた。彼は、「それ神は、そのひとり子を賜うほどに世を愛し給えり。すべて彼を信じる者の滅びずして永遠のいのちを得んためなり」(ヨハネの福音書3章16節)という聖書の箇所を示しつつ、復活の信仰について以下の様に述べている。

「若し、人生の望が此の世だけの事ならば、らい病患者に何の希望がありますか。否、ライ病患者のみではありません。誰だって希望をもって送る事のできる人はありません。らい病であろうが肺病であろうが何病であろうが知らぬ間に病気はこの肉体に入り込んで苦痛の揚句にこれを壊してしまいます。そして肉体の衰弱と共に精神の希望も消えていくのです。然るに正にそのような頼りない憐れなものを救うために、イエスが来たもうて復活の希望と永遠のいのちを与えて下さるのです。イエスを信じ

れば人生は絶望の谷から希望の園へと一変します。この皮この身は朽はてましよう。併しその後我等は復活してみずみずしき嬰兒の様な霊体を備えられます。」(『野菊』、35頁)

またこの手紙には、「ライ病でない人々のために」というくだりがあり、ライ病ではなくても、こころの汚れは罪であり、その罪が赦され、心の汚れが洗い清められ、復活の希望を持つために、イエス・キリストへの信仰を勧めている。

「どんな罪人でも救ってみせると神様は言われる。そんな穢れた心でも洗って雪の様に白くしてみせるとおっしゃる。——そのためにどういう措置を神は取られたか。御自分のひとり子イエスを人間の罪の代わりに十字架につけてその肉体を砕き給い、それから彼を墓より復活せしめ給いました。之を信じさえすれば誰でも救われ、その罪を赦され、復活の希望を持つことができるのです。」(同、36頁)

矢内原がもっていた肉体の復活の信仰は、すでに述べた日本で最初のハンセン病療養所の復生院の院長であった岩下壮一神父が持っていた信仰であった。無教会やカトリックの相違を超えて、彼らは聖書が示す「復活の信仰」に光と希望を見出したのである。キリストが復活されたように、キリストを信じる人々は、終わりの日に完全な復活のからだ、栄光の体によみがえるのである。

矢内原は、ハンセン病患者の苦しみを自らのように覚えると同時に、彼らの魂の救いと希望のためにも、療養所を訪ね、彼らを励まそうとした。彼は自分の全人格と信仰をかけて彼らにぶつかった。それは、彼の信仰が生きて働き、人々に希望といのちをもたらすのか、それとも現実の深刻さにはねかえされて、信仰の悲哀を感じ、落胆するかのどちらかであったが、彼は勇気をもって、彼らの中に飛び込んでいった。もちろん矢内原は、岩下壮一や林文雄のように、ライ病患者と共に寝起きはしなかった。彼は東大教授であり、時間を作って、ハンセン病療養所を訪問することしかできなかった。しかし彼は、信仰雑誌『通信』や『嘉信』を通して彼らを支え続け、またすでに述べた玉木愛子の例に見られるように、手紙の交換を通して彼等に対する愛と配慮を示すことを忘れなかったのである。

矢内原の人格とメッセージがいかにハンセン病患者や療養者で働いている人々に多大な影響を与えたかは、『矢内原忠雄—信仰・学問・生涯』におさめられた多くのハンセン病患者の追憶の言葉に示されている。

2. ハンセン病療養所の訪問

矢内原は、1935年9月8日、青松園(第一回)を訪問し、「時局と病者の使命」と題して講演している。1937年8月、第一回目の長島愛生園を訪問、第二回目の青松園の訪問において、詩編116編を講義した。矢内原はこの後、『中央公論』で掲載した「国家の理想」が問題となり、12月に東京帝国大学を追われている。

1944年には、第一回目の星塚敬愛園を訪問し、「愛と真実」と題して講演し、キリスト教集会で「再臨信仰」と題して5月11-12日に講演した。

戦後においては、1948年8月に、全生園の患者自治会主催の夏季教養講座の講師として

招かれ、「社会と病人」と題して講演した。

1951年、東京大学の学長に就任した後に、1956年第二回目の長島愛生園の訪問を行い、4月22日に、「将来の希望」と題して講演した。聴衆は600人にのぼったという。同日、隣の星塚敬愛園（第二回）を訪問し、「日本民主主義と平和」と題して講演している。またキリスト教会では、「夢見る人ヨセフ」と題して、聖書講話を行っている。1957年1月は、沖縄の愛楽園を訪問。「愛について」で講演。1956年4月には、長島愛生園（第三回）を訪問している。また1956年11月には、星塚敬愛園（第三回）を訪問した。ここには、矢内原の嘉信の読者で、キリスト信仰をもっていた井藤道子がいた。

1957年12月東大総長を辞して以降は、1958年9月保養園を訪問し、「世界の平和と日本」を講演。キリスト教会では、「信仰のよろこびとみたまの一致」を講話。更に、1959年4月に青松園（第四回）で、「民主主義とキリスト教」と題して講演を行った。

矢内原は、1961年12月68歳で胃がんのために、世を去っているが、1965年に、井藤道子を中心としてハンセン病患者が矢内原を追悼した『野菊』が刊行されている。¹⁹⁾

3. 矢内原の講演の特徴

ハンセン病療養所で語った矢内原の講演は、いわゆる聖書講演と平和や民主主義を語る政治的な講演に区分することができる。しかし、この両者は実は密接不可分であり、彼の政治思想は彼の信仰によって支えられていたので、切り離すことができないものであった。彼の信仰も単に個人的領域に留まるものではなく、社会的・政治的なひろがりをもったものであった。矢内原は、ハンセン病患者に国家の事や民主主義、平和については語らないという態度はとらなかったのである。ここでは三つの講演をとりあげ、矢内原がハンセン病患者に何を語ったかを見ることにしよう。

(1) 「将来の希望」(1956年4月22日、長島愛生園)

彼は、戦後の日本の民主主義に関して、それはアメリカの押し付けによるものだという批判に対して、次のように反論している。

「現在の民主主義は外から強要されたものであるから、その行き過ぎを是正して国家道徳を加味する必要があると言う。しかし民主主義は外部から強要されたものであると考えるはならない。過去の政治および教育の欠陥に対する神の経緯であり、歴史的教訓であって、天の恵みであると悟るべきである。」(『野菊』、12-13頁)

彼は、この講演において、民主主義のあるべき姿に触れ、民主主義を支える自由が、利己主義的に理解されていることを批判している。自由は、放縦ではなく、正しい権利義務関係を土台としており、人に対する責任が必要である。そして正しい権利・義務関係、人に対する責任は、神に対する責任から生まれる。人間は、自由のように振舞っているが、実は内面的に束縛されており、罪の奴隷であるので、利己的にならざるをえない。人間が真に自由たりうるためには、キリストを信じ、罪の支配から解放され、死を越えた希望を持つことが必要である。矢内原にとってキリストを信じ、罪の赦しを経験することは、死

を越えた希望、つまり復活の体を待ち望むことであった。

「この心と体の不自由は、根本的な自由の束縛であるが、キリストはこの罪と死の大敵を滅ぼし、人間を解放して、自由を与えようとした。キリストを信じる者は、おのれの罪を赦されて心に平安を得、またおのれのからだの復活する希望を与えられる。——こうして罪の赦しによって心は良心のとがめから解放されて、平安になり、復活の信仰によって死に勝つ希望を与えられ、自由な人間として神の前に立つことができるのである。斯かる自由人は、また神に対して責任を持つ。——神に対する責任を持つことが、人に対する責任の根幹をなす。——他人の批判、観察は意に介せず、神の前に責任を持つことは、人間生活の根底となり、ここから正しい権利・義務関係が生まれる。——人間対人間が自由な判断に基づき、互いに責任を持つことが民主主義の根本理念である。」(同、15頁)

このように矢内原は、民主主義の精神的基礎を、キリスト教の信仰、つまり罪の支配から解放され、神と人間に責任を負う人格の形成に見ているのである。民主主義と信仰は、矢内原にとっては真の自由な人格の形成において直結するのである。

注目すべきことは、ハンセン病患者に対して矢内原が復活の希望を語っていることである。彼は、「人生の苦難によってキリストを知り、復活の体を与えられて、永遠に生きる生命の望を得れば幸いである。——皆さんも神の恵みによって復活の希望を得られ、前途に希望を持って生き抜かれる様祈ります。」(同、16頁)と彼の講演を締めくくっている。矢内原はハンセン病患者に復活の希望を説いているが、カトリックの復生院の精神も「復活」であった。

矢内原はハンセン病を「天刑病」ではなく、「天恵病」と主張し、ハンセン病患者の心を奮い立たせた。彼は、ヨハネの福音書9章にてでくる生まれつきの盲人に対して、弟子たちが「先生、この人が盲目で生まれたのは、誰が罪を犯したからですか、この人ですか。両親ですか。」と問うたのに対して、イエスが、「この人が罪を犯したのでもなく、両親でもありません。この人に神のわざが現れるためです。」と答えた箇所を引用して、次のように述べている。

「癩病を罪の方だ、天刑病だと言ったのはイエスを知らなかった世界の事です。イエス様の居なさる世界では、癩病も天の刑罰ではありません。そうでなくて、此の病人の上に神のみわざの顕れん為であります。絶望すべき一切の理由を有つ癩病患者がイエスを信じる結果として、人生に希望を持って来たとしますれば、愛なる神のみわざは、この患者の上にはっきり顕れるのです。癩病人も信仰によってこの天の恵を受けます。天刑ではなくて天恵であります。」(同、53-54頁)

荒井英子は、『ハンセン病とキリスト教』の中で、この矢内原のメッセージが患者にとりわけキリスト者に強い衝撃を与えたとして、1937年5月の月刊誌『基督信徒の友』(第三八号、1937年5月)に掲載された「天恵病」と題する全生病院入園者山川重三のエッセーを紹介している。

「神より恵まれた病、これは決してたわごとではない。私が若しもこの病に恵まれなかったなら、恐らくキリストの父なる神を知らず、罪に罪を重ねて、実に不幸な魂を

かかえて哭いていたことであろう。私は重ねて言う、レブラとは天恵病である。」²⁰⁾

荒井は、矢内原がハンセン病を「天刑」ではなく、「天恵」と理解したことのみならず、矢内原が、ハンセン病患者に「人間の尊厳」の意識を呼び起こしたと述べている。²¹⁾ 矢内原は、1937年の「愛楽園」の講演において、「人間のする仕事とか境遇とかは実はそれは大きな問題ではなくて、もっと大きな問題が人生にある。どんな境遇においても、どういう仕事の場合でも、仕事ができてもできなくとも、人というものは喜んで生き、望みを持って死んでいくことのできる尊さをみなもっている。」（『野菊』、7頁）と述べていた。また矢内原は、1947年1月18日に沖縄の中部地区のコザ中学校の一般教職員に対して、以下のように述べて、「人格概念」に基づく人間観を訴えている。

「私は、明日愛楽園という癩の療養所を訪問致します。癩病の患者に如何なる存在の価値があるか。社会に復帰して再び労働に従事する見込みのほとんど無いような病者は果たして存在の価値があるか。むしろ社会の負担となっているだけではないかという様な功利主義的な考え方も無いとはいえませんが、そういうもではない。不治の病にかかっている病人でもどんな境遇や性格の人でも、一人の人間として存在の絶対的な価値がある。これが人格概念に基づく人間観である。」（同、91頁）

矢内原にとってこうした人格概念に基づく人間観が彼の民主主義観の基礎にあったことを考えると、民主主義社会とは、社会的弱者に対して、その尊厳の故に、温かい目を注ぎ、連帯する社会であって、けっして功利主義に基づく弱肉強食の世界ではなかったのである。

（2）「愛について」（1957年1月16日、沖縄愛楽園）

この講演には、入園者と職員あわせて1000名が参加した。矢内原のこの講演は彼が東大総長の最後の年の時である。彼は、療養所の中に、「本当に人として敬意を払い、愛し愛される友達を、私は何人も療養所の中に得ました。」（同、5頁）と述べ、愛生園の玉木愛子をはじめ何人かのハンセン病患者の名をあげている。矢内原は、「愛について」の講演の中で、愛楽園に来た動機を次のように述べている。

「私が今度愛楽園をお訪ねすることになったのは、ごく直接的なことを言えば、先ほども申しましたように、塩沼栄之助君や井藤道子さんの関係であります。簡単な言葉で表現しますと、みなさんに対する愛が私の心に少しく宿り、愛の力が私を押し出して私をここまで差し向けた、そういつてよいのです。私が愛をもっているのではないけれど、神様の愛が私に宿り、私を動かした。私の罪を赦し、死をこえて彼方の望みを私に与えるために、神は神の子キリストをこの世に遣わして、十字架の上に死なせ給うたというその愛が私を押し出して、私の愛をここまで導いてきたのです。」（同、7-8頁）

そして矢内原はキリストの愛を知り、療養所という狭い社会において、愛し合うことを勧めるのである。それは、「自分が神から受ける愛によって人を愛するという、愛と希望の生涯を送る」ためであった。そしてそれによって、療養所において愛の連帯が生まれてくるのである。矢内原は、療養所を隔離され、統制され、自由を奪われた世界としてでは

なく、弱さを抱えたハンセン病患者たちがキリストの愛によって互いに連帯する共同体と考えたのである。

(3) 「世界の平和と日本」(1958年9月29日、松丘保養園)

矢内原は、松丘保養園のハンセン病患者に対して、「世界の平和と日本」と題して講演し、世界の平和に日本がすべき貢献を二つ挙げている。一つは、平和憲法を守ることであった。

「日本の憲法は、ご承知のように、戦争という手段には訴えません。武装はしませんということを書いてあります。この憲法の建て前はどうしても守っていかなければなりません。こうした絶対的な平和憲法を持っているのは、世界中で日本ただ一つなのです。絶対的な戦争放棄と非武装を定めている憲法は、古今東西を問わず、日本の今の憲法だけがあります。こういう憲法を日本が持ったということは、アメリカが押し付けたとかなんとかではなく、日本の国民に天から与えられた、神様から与えられた道であります。この立場を守っていくことが、第一であります。」(同、28頁)

もう一つの貢献は、人の心の中に「平和のとりで」を築くことであった。

彼は、「平和を作り出す人は幸いである。彼らは神の子と呼ばれるであろう。」(マタイ5章8節)という聖書のみことばをとりあげつつ、平和を作り出す日本人の特徴について以下のように述べている。

「日本人が人間として徹底的に平和を愛する精神を持つことであります。人を憎むということを、日本人の心の中から捨てることであります。更に、人と人との間の不和を暴力で争うという考えをやめることであります。これは積極的な言葉で言うと、人を愛し、敵をも愛するということであります。——皆さんも日本国民の、あるいは世界人類の一人として、更に狭い範囲では、こういう施設の中で、一緒に生活をしている仲間があります。その交際において、人を憎むという心を捨てること、人を愛するという心を持つこと。これが世界の平和を維持することに重大な関係があると私は思います。」(同、28-29頁)

人を赦し、人を愛することは、人間は自分の力ではできなかった。矢内原は、世界平和を説きながらも、まず自分たちの生活の基盤である療養所の中で、キリスト信仰によって、人を愛し、平和を生み出していく必要性を説いたのである。

このように、矢内原は療養所にいる人々に対しても民主主義や世界平和といったテーマについて語る時に、民主主義や平和を生み出していくために必要な人間の変革について語り、それが自らの小さな共同体において実現していく必要性を語ったのである。彼は、閉鎖された領域が、国家の大きな進路と無縁であり、また無関心であっていいとも考えなかった。彼らこそ、将来の日本を精神的に担う人々であった。

4. ハンセン病患者の矢内原への追憶

『野菊』から、矢内原の講演、また彼の信仰雑誌『通信』や『嘉信』に対するハンセン

病患者の思いが綴られた文章を紹介しておこう。すでに述べた井藤道子や玉木愛子についてはすでに述べたので、ここでは二人を選んで、彼らが、矢内原の講演や雑誌にどのように反応したかを紹介しておくことにする。

（1）石本俊一（大島青松園入園者）

石本は、矢内原の青松園への訪問を、以下のように述べている。

「矢内原先生が、らい療養所を訪問されましたのは、おそらくわが青島青松園が最初であったと思います。昭和十年九月八日、十二年八月二十四日、十九年五月十九日、三十四年四月二十二日の四回ご来園下さいましたが、そのうち前の三回は先生にとってもっとも苦しい受難の時代でありました。その当時のことを偲びますと、今でも胸が熱くなります。」（『野菊』、46頁）

矢内原が青松園を訪問した1935年、1937年、1944年は、日本が軍国主義に走り、国家の非常時が叫ばれていた時代であり、矢内原自身も1937年12月に『中央公論』に掲載した「国家の理想」が問題となり、帝大教授を辞任せざるをえなかった。当時、病弱者や老人たちが国家のやっかいものとして礼遇され、「らい病者など国家の喰いつぶし者は全部古い軍艦にでも積み込んで、太平洋のど真ん中へでも沈めてしまったらいい」とさえ言い放つ軍人がいたほどであった。そうした中で、石本は、「生きる価値も希望も歓喜もないわたしたち病者は、早く死んだ方がかえって国家にも社会にもご迷惑をかけなくてすむことであり、これこそ私たちの選ぶ道であり、国家への真のご奉公ではないかと」真剣に考えていたという。そうした時に矢内原が、1944年の青松園訪問で行った講演「時局と病者の使命」に感激するのである。石本の文章をそのまま引用してみよう。

「そうした時にご来園下さった矢内原先生は、公会堂に集まった職員並びに一般病友の前にして、『この騒々しい気違いじみた世の中にあつて諸君こそ真に国家の前途を憂慮し、世界平和のために静かに祈ることができる場におかれている。またその祈りこそ最も大切である。諸君にはまだ社会の誰にもできない尊い残された使命がある。祈りの伏兵としてこの所で熱心に祈っていただきたい』という意味のことを諄々と説き訓えて下さいました。その時まで全く生存価値も楽しみも希望もなく、わたしは早く死んだほうがよいと考えていましたが、矢内原先生によって不生産者の私たちも『祈る』ということによってよい国民となり、国家へのご奉公ができ、生きがいのある生涯を送ることができるのだ、と真に生きる道を教えられたのであります。」（同、46-47頁、下線部筆者）

注意すべきは、矢内原は、青松園のハンセン病患者を日本の軍国主義という歯車の一つにしようとしたのではないということである。国家のために尽くすということで、軍国主義や戦争のための祈りを要請したわけではない。すでに別稿で述べたように、矢内原は満州事変から太平洋戦争に至るまで一貫して帝国主義的な不正な戦争として批判していたのである。彼は、「世界平和」のために祈るように訴えかけたのであって、日本の戦争の勝利やナショナリズムの感情に訴えかけたわけではない。逆に「世界平和」のために祈ることは、日本の誤った軍国主義の進路に警告を発する意味をもっていたのである。その真意

がどれだけハンセン病患者に伝わったかは定かではない。しかし少なくとも石本は、「矢内原先生はいかなる逆境苦難のうちにあっても真実と愛とをもって生き抜かれました」と述べていたように、そのことを理解していたのである。戦争を止める祈りこそ、ハンセン病患者がなしうる尊い祈りであったのではないだろうか。ちなみに石本は、『嘉信』の熱心な愛読者であった。

矢内原は、1944年5月に鹿屋市の星塚敬愛園を訪れた時も、ハンセン病患者に対して、「一億の国民が総力を挙げて戦って居る時、寮園にある皆さまは、何もできないことで自分は役に立たないつまらない者と思って居るかもしれない。然し人間は自分が何もできないつまらない者と思って居る時、その心は最も純粹である。」(同、48頁)と語り、聞いていた人々に新しく立ち上がる勇気を与えている。「時代の流れに抗して」生きる矢内原の勇氣あるメッセージは、ハンセン病患者の心の奥底に染み渡ったのである。

(2) 清原正 (熊本、菊池恵楓園)

熊本の癩療養所菊池恵楓園の入所者の清原正は、矢内原と一度もあったことがなく、『嘉信』で矢内原の文章に触れていただけであるが、彼の以下の言葉は、矢内原がハンセン病患者に語りたかったことを如実に示している。そこには、国家の進むべき方向と個人の魂の救いがセットで登場してくる。

「その当時私は、キリスト教に心寄せて日浅く聖書もよくわからないでいたが、先生の筆になる講演や評論は戦後の疲弊した私共の心、日本の興るべき道が、キリスト・イエス信仰にあることを鮮明にされて、暗中模索の私たちの視野に明確な光の窓を与えられたことは、起死回生の快事となっていることが忘れられない。ことにらい病を病むという個人的な私の場合、人生は一体何だという心の奥での問題についても、先生は、解り易い教示でもって、キリストの十字架を信じて復活の生命にあずかる神の恩恵を教えられ、揺れ動く療園の中で、どうか今日に至るまで福音のみが人の希望という確信を失わないできたことは、その頃の先生の本に助けられていたためであって、そのことは否定できない事実である。」(同、52頁)

5. 矢内原のハンセン病理解についての問題点

ここでは、矢内原とハンセン病患者、ないし療養所との関係について、二つの問題点を挙げておくことにする。

(1) 皇室とハンセン病

第一点は、彼のハンセン病患者への具体的なコミットメントの動機が、1932年11月に皇太后陛下が発表した歌「つれづれの友となりても慰めよ 行くこと難きわれにかわりて」であったことである。矢内原の天皇制への愛着と思入れはすでに他の論稿で触れた通りである。荒井英子は、矢内原のハンセン病患者に対する態度を高く評価しつつも、ハンセ

ん病患者の救済に皇室の恵みを持ち出す矢内原を批判している。

矢内原は、『聖書と癩病』において、1932年12月の大宮御所でおこなわれた歌会において皇太后陛下が出された「癩患者を慰めて」の御詠進の中で、「来む春をまちて楽しくぐさなむ、うきことのみ世にしあらば」（秩父宮殿下）、「かぎりなき恵みの光、身に受けてながく楽しき世をおくらなむ」（高松宮妃殿下）を取り上げ、前者に対しては、「来るべき復活の春を待てば、憂きこの人生も楽しく過ごすことができます」と解説し、後者については、「神の子イエスの限りなき恵みの光を受けて朽つべきこの身にまたと亡びない新しき永遠の生命の植え付けられた喜びを思えば、身は病みながら楽しき希望の日々を送ることができるのです。」（『野菊』、35頁）と注釈をつけている。これは、矢内原の復活信仰の立場からの注釈である。荒井は、こうした矢内原の姿勢に、『『聖書と癩病』の説明にそうしてキリスト教解釈をほどこした各宮妃の歌が必要なのか、つまる所、ハンセン病患者の望みは、キリスト信仰と皇室の『御仁慈』をもって十全となるという論調である』²¹⁾と批判している。

しかしこうした認識は、光田健輔や岩下壮一の世代には共通したものであった。岩下は、矢内原と同様に貞明皇后の「つれづれの友となりても慰めよ 行くことかたきわれに代わりて」を引用し、「皇太后のご命令によって私は仕事をしている」と述べている。矢内原は皇室への尊敬と軍国主義を区別したが、皇室への傾倒が、軍国主義への支持に発展し、救癩活動が「祖国浄化」の一環として遂行される危険性が存在したのである。²²⁾

確かに光田の忠実な弟子であった林文雄も、光田の強制隔離や「無癩運動」を支持し、そのために尽力した。彼は隔離主義は人道主義であり、医者としての良心そのものであると考えた。しかし彼は、杓子定規の隔離主義者ではなく、無理やり療養所に隔離しようとはしなかった。²³⁾

ハンセン病療養所の指導者の中には矢内原と異なり、戦争を聖戦として理解していた人々も少なからずいた。献身的な人格によって愛生園の病者に尊敬を受け、慕われていた林文雄でさえも、敗戦の報を聞き、以下のように述べている。彼にとって「大東亜共栄圏」の思想は、大東亜の救癩活動の使命と結びついていたのである。

「聖戦という言葉は、八月十五日以後、どこに行ったのか。数年間国民が昂然と叫んだ八紘一宇の精神は寢床に等しきものであったのか。東亜民族の指導解放は暴力行為の迷彩に過ぎなかったのか。敗北であったから大東亜戦は、「誤れる戦い」であり、勝てるがゆえに日清日露の戦いは、「正義の戦い」であったのか。大きな疑問を解明してくれる指導者は皆無である。われわれは共に救らいの道を歩んできた。この全国を支配する大昏迷の中に救らいの道は如何であるべきか。台湾、朝鮮、満州の病友のために今日まで力がつくされた。しかし今やすべてが終わり、救らいの同志は大陸に南方に出征した。そこに多くの救われざるらい者を見、やがて平和の暁にはその救出のために一生を捧げしめ給えと祈った者もある。これらの涙はいたずらに流されたのか。地に注がれた血は敗北と共に空しくなったのか。」²⁴⁾

しかし、こう問いつつも、林は、敗戦によって救らいの使命が失われるのではなく、戦勝国や敗戦国にかかわらず、国籍や人種を越えてこの使命が達成されていく必要性を力説

した。救らいの事業は、日本の軍国主義を越えて、展開されるべきなのである。

「剣を持って圧倒する八紘一字ではない。謙遜に悩める隣人の僕となって達せられる、狭き門より望むべき八紘一字である。——神の独り子でさえ弟子の足を洗い、奴僕の位置を甘受したのではないか。」²⁵⁾

(2) 隔離・断種政策

隔離、断種政策を勧めたのは、「癩の父」と言われた光田健輔（1876–1964）である。彼はすでに1915年に内務省にハンセン病患者の「絶対隔離」を主張し、はじめて「断種」手術を行っている。光田は、1930年に長島愛生園の初代園長に就任したのち、4月に「癩予防法」の改正が行われ、ハンセン病患者を強制隔離する「無癩県運動」が行われた。光田は、療養所内における結婚を認める代わりに、断種を条件にしたのである。こうした考えの前提として、ハンセン病は遺伝病ではなく、きわめて危険な伝染病であるが、ハンセン病にかかる確率は両親がハンセン病患者の場合が高いという認識があった。また彼は、1943年以降プロミンによる薬物療法が功を奏するようになって、1953年の「らい予防法」においても、強制隔離政策を主張した。

こうした光田の見解を光田の弟子で、1935年星塚敬愛園園長を務めた林文雄（1900–1947）も継承し、強制隔離のために「無癩県運動」に従事した。この点について矢内原はどのような見解をもっていたのであろうか。

定かなことは不明である。関口安義は、「評伝 矢内原忠雄^⑫」において、「らい病を穢れとして隔離することが神の目的ではありません」（『野菊』、32頁）という矢内原の言葉を引き合いに出して、「当時ハンセン病は、伝染する不浄だということで、病者は差別され、療養所でわびしい生活を強いられていた。忠雄はそうした国の政策に大きな疑問を抱いていたのである。」²⁶⁾と指摘している。果たしてそうだろうか。矢内原はその後付け加えて、「隔離して癒すことが神の目的であります」と述べているのである。少なくとも、プロミンが発明される以前は、隔離に対して反対はしていなかったのではないだろうか。「隔離」というと、差別的な響きが強いが、社会から偏見の目で見られ、家族の人々もハンセン病患者がいるというだけで、結婚できなったり、交わりから締め出されていた現状の中で、同じ病気で苦しみ、差別を受けている人々が、互いに理解しつつ、共同生活を行うことは、一つの生存のありかたではなかったのではないだろうか。ただ患者の意思を無視して強制的に連行することには反対であったのではないか。

矢内原は、「医学に望むもの」において、プロミンという特効薬でハンセン病が治療され、社会復帰することそのものは、望ましいと考えた。

「最近特につくづく感じるのですが、治療の方法が進み、良い薬が発見されましたので、昔は不治の病といわれた病気が全快するか、全快しないまでも軽くなる率が非常に多くなったのです。それで、患者たちは療養に希望と励みを持ちまして再び社会に復帰して働ける日を、非常に楽しみに待っております。それは良いことです。」（『野菊』、97頁）

ただ、矢内原は、1953年の第7号の『嘉信』の短言において、「癩園のスト」という見

出しで、「らい予防法」の反対運動のためのストライキを批判して、「らい予防法案反対運動の一つとして、国立癩療養所の一、二においては、患者のストが実行され、重病患者の看護・消毒等の患者作業が放棄されたということが、新聞で伝えられた。この報道ほど近頃私を悲しませたものはない。」(17-431頁)と述べている。矢内原としては「らい予防法」に対する反対そのものを批判しているわけではなく、ストライキという方法を批判しているのである。ちなみに、らい予防法は、1996年になって廃止され、2001年「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の熊本地裁判決で、国は敗訴し、衆参両議院で謝罪決議が行われた。

以上、筆者の推測も交えて、矢内原がハンセン病患者の強制隔離についてどのような見解を持っていたかを述べたが、より実証的な具体的な考察は今後の課題としたい。

注

- 1) 『矢内原忠雄—信仰・学問・生涯』、619頁 なお矢内原忠雄とハンセン病を扱った書物として、松岡秀隆『矢内原忠雄とハンセン病』（友川書房、2016年）を参照。
- 2) 『続 キリストに倣いて』（モニック・原山編著、学苑社、1993年）、111頁。
- 3) 小林珍雄『岩下神父の生涯』（大空社、1988年）、295-6頁。
- 4) 『林文雄の生涯—救癩使徒行伝』（新教出版社、1974年）、43頁。
- 5) 同書、64頁。
- 6) 同書、66頁。
- 7) 同書、69頁。
- 8) 同書、69頁。
- 9) 同書、71頁。
- 10) 興味深いのは、1945年5月17日に矢内原が敬愛園の井藤道子に宛てた手紙である。そこでは、井藤が近衛文磨に『嘉信』を送っていることをとがめ、「日本国の為にも近衛公の為したことは悪であり、失敗でありました」と断言し、「近衛公に嘉信を送られることと、あなたのお手紙の中に私（矢内原）の事を書かれる事とは今後絶対にお止めください。」(29-296頁)と忠告している。
- 11) 玉木愛子『この命ある限り』（日本図書センター、2000年）。
- 12) 同書、146頁。
- 13) 同書、205-6頁。
- 14) 若松英輔『100分de名著 神谷美恵子』、NHK出版、2018年、53頁。
- 15) 神谷美恵子『生きがいについて』（みすず書房、2001年）、193頁。
- 16) 同書、9頁。
- 17) 同書、214頁。
- 18) 鴨下重彦・小幡洋一、池田信雄、川中義勝編『矢内原忠雄』（東京大学出版会、2011年）、47頁。
- 19) 井藤道子・野谷憲三編『野菊』、(野菊刊行会、1965年)『野菊』は、今井館資料館のものを使用させてもらった。
- 20) 荒井英子『ハンセン病とキリスト教』（岩波書店、2006年）、61頁。
- 21) 同書、62頁。
- 22) 同書、63頁。
- 23) おかのゆきお『林文雄の生涯』（新教出版社、1974年）、210頁。おかのゆきおは、林が敬愛園の院長をしている時に、1936年3月に断種手術（ワゼクトミー）に対する反対運動が患者たちから起こったことを記録している。(212-216頁)
- 24) 土屋勉編『林文雄句文集—天の墓標』（新教出版社、1985年）、193頁。岩下壯一は、1935年11月に「祖国の血を浄化せよ」と題して、「吾々も日本民族の血が如何に尊いかという事を思います。

この血を通して我民族が発展していくのであります。五万の気の毒な同胞即ち親子兄弟が苛まれ社会の同情のないという事は真に忍びえない事であり、同時にこの血を浄めたいと切実に思うのであります。吾人は、愛国心からもこの問題を解決するに尽さねばなりません。」(『神山復生病院の一〇〇年』、205頁)と述べている。岩下が興亜院の要請に従って、占領地の宗教政策に資するために、華北の宗教事情の調査を行ったことを勘案すると、岩下にとっても軍国主義や愛国主義と、ハンセン病患者の隔離や治療が密接に結びついていたと考えられるのである。

25) 同書、195頁。

26) 関口安義「評伝 矢内原忠雄十二」(『都留文化大学研究紀要』、NO. 886、2017年10月) 42頁。

参考文献

『神山復生病院の一〇〇年』(春秋社、1989年)

小林珍雄『岩下神父の生涯』(大空社、1988年)

井藤道子他編集『野菊』(1965年) 非売品

玉木愛子『この命ある限り』(日本図書センター、2000年)

『林文雄の生涯—救癩使徒行伝』(新教出版社、1974年)

新井英子『ハンセン病とキリスト教』(岩波書店、2006年)